

〈研究ノート〉

趣向と叙景の俳諧表現史Ⅷ

高野実貴雄

要約

芭蕉の俳諧は五つの時期に区分される。「初期俳諧」、「漢詩文調」、「貞享連歌体」、「景気」、「軽み」の五つである。本稿では蕉風の確立した「漢詩文調」から「軽み」までの発句と連句の表現の歴史を論じた。

キーワード 芭蕉、猿蓑、連句

目次

芭蕉の発句と連句の関係と歴史

芭蕉の発句と連句の関係と歴史（承前）

元禄3年、4月から7月迄、前年の『おくのほそ道』の旅を終えた芭蕉は、翌年の正月に伊賀に帰郷し、曲水のはからいによって、琵琶湖を一望できる幻住菴で閑居の日々を過ごした。この年の8月には、湖南の、前年、入門したばかりの珍碩（後の洒堂）の編纂で、尾張五歌仙の『冬の日』を襲った湖南五歌仙（第二歌仙の半歌仙は尾張の荷兮と越人が継いで満尾）の撰集『ひさご』を上梓した。

その翌年の元禄4年、出版の経緯については後に述べるが、7月に俳諧の著名な先人や他門の有力者を締め出した蕉門のみの初の俳書（歌仙のみではない撰集）『猿蓑』を京の井筒屋から出版した。

編者は、京の蕉門の去来と凡兆。序文は其角でこの年の「五月下弦」、跋文は元、犬山藩士で湖南在住の丈艸（草）で「仲夏」（5月）である。「乾・坤」の2冊で、構成としては1冊目の「乾」は「冬・夏・秋・春」の異例の四季部立であるが、『あら野』のような句題を立てていない。この発句集は先程、述べたように蕉門のみの純血主義に貫かれている。ただし、芭蕉が仕えた伊賀上野の藤堂家の主、故蟬吟、春の巻頭に置かれた元磐城平藩主、露沾は蕉門とは言えないし、夏の「ほとゝぎす」の一連で詠まれた「こひ死ば我塚でなけほとゝぎす 遊女奥州」の「遊女奥州」も蕉門とは言えない。ただし、この奥州の句は出来過ぎており、その前句の去来とセットで物語を構成する為に、誰かによって作られ、入集されたのではなかろうか。そうすると奥州の存在自体が疑わしくなる。また、その次の句が曾良の『おくのほそ道』での「松島や鶴に身をかれほとゝぎす」の奥州、松島の句であり、曾良の句を、

この奥州の句は引き出す役割もはたしており、結局、去来、曾良との関わりでこの句が創作され、ここに置かれたのではという疑いが、ますます強まるのである。いずれにしても蕉門とは言えない三人と等哉が例外として含まれているにしても、蕉門純血主義の立場で貫かれた撰集であることに変わりはない。

乾裕幸氏の言うように『猿蓑』において、「『蕉風=蕉門の俳風』の等式がはじめて成立した」のであり、これまでの「古風・他流の句の蕉風レベルへの引き寄せ、囲い込み」による「蕉風の理念の拡散化と解体化」の「危険性」^[1]からまぬがれることが可能になったのである。それでは、何故、そのようにしたのだろうか。

『あら野』（元禄2年3月序）で検証したが、この撰集は巻一の巻頭に自ら貞徳二世と称した貞室の「これは一とばかりの花の吉野山」から始められたのは、芭蕉の生涯にわたっての敬慕とは別に、①当時の俳諧史的状况の中で蕉門を貞徳以来の俳諧の正統な系譜上の位置に自分たちを記し付け、②古風な俳諧を当時の蕉風の遠近法で読み直し、そのことで『あら野』を権威付けようとしたこの二点の意図によるものではないかと推測した。また、この撰集は連句を「員外」に置いているが、これは、この撰集が雅文芸の和歌に可能な限り、擦り寄って行った結果から生じたものに他ならないとの理由によるものであると結論付けた。

と言うのは、『あら野』の発句の集の部立のあり方が、『古今和歌集』に起源を持つ、四季類題別に句を並べるのではなく、『あら野』の冒頭が「花三十句（李吟ほか）」「杜宇（ほととぎす）（李吟ほか）」…と言うように、「定数題詠句」として構成されており、それは、「天和・貞享期から元禄期にかけて、和歌の定数題詠歌になった」「流行」^[2]にすぎって撰集作りを試みたからに他ならないからである。

所で、芭蕉ほど「流行」に敏感だった俳諧師はいない。それは数年ごとに変わる蕉風の変化に如実にあらわれており、生涯一貫して、その姿勢は変わらなかった。芭蕉は、蕉風を確立して以降、基本的な姿勢は変わらなかったが、「流行」を如何に取り入れるかには腐心し続けた。今迄、見て来たように芭蕉が新たに開発した表現手法はない。芭蕉の新しさは、新たな「流行」の表現を、芭蕉のコンセプトで如何に深化発展させるかということであった。

元に戻ると、さきほど「和歌の定数題詠歌になった」と書いたが、そうせざるを得ない、俳諧史状况があったからである。それは、漢詩文調の変風期を抜け出す為に、俳諧師たちが俳諧の「正風」だと思ったのが、和歌（発句）であり連歌（連句）だったのである。その為、寛文期（1661～1673）に「刊行されいくたびも版を重ねた『六家集』（俊成・良経・慈鎮・西行・定家・家隆）」^[3]の私家集がこの時点で新たに蕉門の撰集の権威付けの為に掘り起こされたのである。

『猿蓑』では、四季類題別も、先人の句も採用せず、定数題詠句の構成法もとらなかった。

『猿蓑』の「乾」の発句集において芭蕉自身を巻頭と巻軸（最終句）に置くというきわめて異例^[4]な構成の仕方を取り、自分自身を前面に立てて強烈にアピールした。要するに『猿蓑』は芭蕉が弟子たちを括弧でくくった「芭蕉」の撰集なのである。

情趣共同体としての「座」をコンセプトとする芭蕉にとって、発句より、連句を先に出し

たかっただろう。ところが、『あら野』では連句は「員外」（付け足り）であった。『あら野』は、尾張の連衆と芭蕉が巻いた『冬の日』五歌仙（プラス表6句）、尾張の連衆のみで巻いた『春の日』三歌仙（プラス表6句と発句58句）、第一歌仙と第二歌の脇のみに芭蕉が加わった湖南の連衆が巻いた『ひさご』五歌仙とは性格の違う撰集である。

『冬の日』以下の三撰集は、あくまでもローカルな仲間内だけの読者を対象とした撰集である。そもそも尾張や湖南（大津、膳所）という土地は街道の通過点で都市ではないし、俳諧人口の市場規模も小さい。芭蕉の動向を見てみると明らかに京、大坂を目指しており、湖南は京への足掛りの土地であったに過ぎないことが分かる。しかしながら、『あら野』では、連句の歌仙集というきわめてプライベートな撰集の形をとらず、先人の句を掲げて歴史的に蕉門を正統な俳諧の地位に位置付け、尾張（美濃も含む）を中心とした蕉門の威勢を、「流行」の「定数題詠」の型式で中京地区の内外に示し、足堅めをした。

所で、これまで言い捨てであった俳諧の初めての撰集は『犬子集』（重頼編、寛永10年序）であった。この撰集は、四季類題別の部立になっており、この配列の方法は、連歌の発句集、『大発句帳』（慶長12年以降、19年春頃迄成立か）^[6]に基づいていることが田中善信氏^[6]によって明らかにされている。そして「以降の連歌・俳諧の発句撰集の規範となった」^[7]（傍点は高野）のである。

『犬子集』は、言い捨てで、軽く見られていた俳諧に対して、作者名が記され、全17巻のうち巻7までが四季類題別の発句で、残りの付句は『古今和歌集』以来の勅撰集の部立（春夏秋冬・恋・神祇・釈教・雑他）に倣った撰集であった。（『犬子集』の最後の「上古俳諧」は、『犬子集』の序文から当初、予定されてなかった付録である。）

季題別の連歌の『大発句帳』が慶長と言う江戸の草創期に編まれたのは、連歌の発句が独立して詠まれることがなかったことを考えると、発句が『大発句帳』同様、季題ごとに独立して詠まれるという『犬子集』という俳諧の発句集がまず据えられたという事実と無関係ではないだろう。即ち、この俳諧の詠み方は、連歌の『大発句帳』を、俳諧の発句を詠む際に規範にしようという編纂意図で構成されたわけなのである。

『犬子集』は、発句集と付句集がほぼ、半々で、その付句集を見ると、前句付が、ほとんどで、それは「三句以上の連続句はそれほど収められず」「当時の俳壇状況をそのまま反映するものではないにしても」「連衆による俳諧興行は思ったより少な」^[8] かったという状況による。初期俳諧の成立時にすでに後の俳諧史の状況を予想していたという点で興味深い。

『大発句帳』という連歌の発句の抽出、編纂によって規範化され、それに則った初の俳諧撰集『犬子集』の、四季類題別の発句優先の撰集思想は、和歌の「定数題詠」の撰集思想に範をとった流行に取って換われ、蕉門では、その頂点を成したのが『あら野』（荷兮編、元禄2年3月序）であった。芭蕉が『猿蓑』で著名な先人の俳諧師の句を採らなかったのは、芭蕉と蕉門を前面に押し立てる為であり、また明確な四季別の類題を立てなかったのは、蕉門を前面に押し立てたのと関係して、収集された句が区々で、すべてを類題別に実は出来なかったことによるのではなからうか。芭蕉は江戸から湖南へ、京を目指して、俳壇を制

圧するような形で上って来ており、『猿蓑』の総巻頭と総巻軸に自分自身の句を立てることは、冒険であったし、賭けでもあったろう。自信と不安の交錯する中で「定数題詠」という撰集の構成を突如放棄して、模様作りしたのが『猿蓑』の「乾」の巻の発句集だったのである。『猿蓑』の「坤」の連句編の反響によって、仲間内ではない広く俳壇に問う撰集『炭俵』（元禄7年6月刊）で始めて、連句で発句をはさむ形で構成することが出来た。しかし、これは、点取俳諧^[9]や前句付が支配的な俳壇状勢の中でややもすると時代錯誤に見られかねない撰集でもあった。

さて、『猿蓑』の2冊目の「坤」（巻五、六）は、発句集の冬夏秋春の部立に呼応して、冬夏秋春の順の四歌仙と『幻住菴記』の俳文、「幻住菴」に元禄3年4月から7月まで庵住していた時の日記という体裁で発句、35句が『幻住菴記』の俳文に付け加わるという形で付いていて、以上の三本立てで構成されている。『幻住菴記』の俳文は、『猿蓑』の成立の経緯とかかわるので、その時に論ずることにして、四歌仙の詠まれた時期だが、構成は冬夏秋春の順だが、その通り興行され、歌仙が巻かれたわけではない。

さて最初の去来、芭蕉、凡兆、史邦の四吟による「鳶の羽も」歌仙は、いつ詠まれたのか。季語が「はつしぐれ」で、発句は「当季」を詠む約束事になっているので、それによれば10月に詠まれなければならない。しかし、芭蕉の書簡による伝記的事実を追って行くと、その興行日が確定できない。考えられるその一つは、元禄3年9月27日付、怒誰宛書簡によって、9月27日に京へ出ていることが分かっているので、この時か。

一方、今栄蔵氏は、元禄3年11月9日付、「加生（凡兆）・去来宛」書簡から、「鳶の羽も」歌仙の興行を「十月下旬前後のことと」^[10]される。そして、興行場所は京とされている。しかし、10月は、書簡その他の伝記的事実から伊賀に芭蕉はいる。もしかすると、京ではなく、伊賀で10月に興行された可能性もある。

『猿蓑』は広く俳壇に問うた撰集であるが、優先順位を言えば、京、伊賀、湖南の順でその地域の俳壇を強く意識して出版された撰集である。「鳶の羽も」歌仙の表6句は、意図的に「連歌もどき」に仕立てられていて、山家の景で構成されている。第二歌仙の「市中は」や第三歌仙の「灰汁桶の」が京の町中の情景から始められているのとは対照的である。第四歌仙の「梅若菜」は、旅体から説き起こされているが、メインは畿内の街道筋の情と景である。芭蕉のいる伊賀へ、10月に去来、凡兆、史邦の三人がやって来て、「鳶の羽も」歌仙を巻いた可能性も否定し難いのである。

また、「鳶の羽も刷ぬはつしぐれ」（傍点は高野）の去来の発句は、『猿蓑』の芭蕉の総巻頭句「初しぐれ猿も小蓑をほしげなり」に明らかに唱和しており、「さび」の情趣を、去来が反芻している句となっている。また、史邦の次の句、

広沢やひとり時雨るゝ沼太郎 史邦

との作句の前後関係は、分からないが、小動物（「沼太郎」はヒシクイ）に詫して、「さび」

の情趣を奏でるということで－史邦が去来より先に作られたとすれば－史邦への「挨拶」ともなっているし、蕉門の情趣共同体の史邦と去来の句とは「さび」のバリエーションの関係をつなぐ句同士と言えるであろう。

「市中は」の第二歌仙は、「幻住菴」を下って、元禄3年6月に京の定宿としていた凡兆宅で巻かれたと言うこと^[11]は動かないであろう。次の第三歌仙の「灰汁桶の雫やみけりきりへす 凡兆」の発句で始まる興行は、「きりへす」が、秋（旧暦）の季語なので、7、8、9月になされたと考えられるが、7月23日に「幻住菴」を引き払って膳所の木曾塚（義仲寺）の「無明庵」に移り住んでいるので、「八～九月中」木曾塚で凡兆・野水・去来を招いてなされた^[12]と推定されている。呉服商で、名古屋の名士、野水をわざわざ呼んで興行した可能性があり、木曾塚の「無名庵」で8月から9月中に巻かれたか。凡兆の発句に「灰汁桶」とあって、染物の作業のタムを用いて、凡兆が野水への「挨拶」をしており、京の凡兆宅へ野水を招いたとは考えにくい。ただし、凡兆の発句は京の西陣界限の工房の夜更けの景情を描いている。

「梅若菜」の第四歌仙は元禄4年1月上旬、前年から大津の乙州邸で越年した芭蕉は、大津で、乙州の江戸出張の餞別の句会（8吟で20句迄）を興行、それを芭蕉が伊賀へ持参し、伊賀蕉門と32句目まで継ぎ、残り4句を京で、嵐蘭、史邦、野水、羽紅が継いで満尾したものである。

もう一度、整理すると、第二、第三、第一、第四各歌仙の順番で詠まれたが、頭に置かれた発句集が冬夏秋春で、それと揆と一にする為、歌仙の順番も組み換えられたので、連句集も「鳶の羽も」「市中は」「灰汁桶の」「梅若菜」の歌仙の順番に排列し直されたのである。

「梅若菜」歌仙を見ても分かるように、最後に春の歌仙が必要だった為、乙州の江戸下向の餞別の歌仙が利用された節がある。あくまで、発句の冬夏秋春の模様作りの構想が先で連句は後だろう、そのように考えられる。しかも、発句の模様作りも不十分だった。『猿蓑』がキッチリとした四季類題の構成の発句集の形をとっていないことから、発句集が時間切れで出版されたことが分かる。連句集も同様である。『猿蓑』は、芭蕉にとって不十分な撰集であったろう。それは『あら野』の発句集の模様作りと比較してみるとはっきりする。

ところで、連句集の後に置かれた俳文『幻住菴記』について、『猿蓑』の成立とかわるので次に見てみる。『幻住菴記』に付加された『凡右日記』の発句集は、「幻住菴」に訪れた門人へ発句を掲載することで芭蕉が謝意を表したもので、それ以上でも以下でもない。そのことを一言、付け加えて置く。

さて、次に『幻住菴記』の俳文が何故、『猿蓑』に入れられたのか、『猿蓑』の成立について、これ迄、『猿蓑文集』なるものが前提とされて、当初から、発句集、連句集と俳文集のアンソロジーとして企画されていたと考えられて来たが、その誤解を質したいので、以下にそのことを述べる。

まず、芭蕉自身、「文集」という言葉を書簡で3回、使っているが、「猿蓑文集」という言葉を使ったことは一度もない。「猿蓑文集」という言葉が、最初に登場したのは、『横平楽』

治天編（享保2年刊）という俳諧追善集、紙上においてであった。治天は彦根藩士で許六の弟子であった。許六は彦根藩士で参勤交代で江戸へ出府した折の元禄5年8月、芭蕉に入門した。理論家で湖東（彦根）の蕉門の、後に首領となった。許六3回忌の追善に編まれた、連句、発句、俳文のアンソロジー『横平楽』の「五老先生より雲茶店へ付属し給ふ品」と題する品書きには次のように記されている。

- 一 芭蕉翁より相伝の秘書其外密書先生自筆の俳書数通
- 一 猿蓑文集の下書洛去来の筆 一冊 是はさるみの選らるゝ時文章共加入すべきに極り候得共其角が未来記尚白が送_レ越人_ヲ序文章あしきによりむなく止になる其後先生本朝文選編集の時去来より来たる所也

品書き中の「五老先生」の「先生」とは、治天にとって師であった許六のこと。「雲茶店」とは、何か。「雲茶」が雲脚の茶で粗末な茶のことだが、『横平楽』の最後に、許六の「雲茶店の銘」と題して、「一盃飲めば」の「盧同が七椀」の有名な茶の効用が引かれており、「雲茶店」とは当時流行の粗末な煎茶の茶店めかした許六の文庫のことを指すか。

「雲茶店」なのでしゃれて品書きとなったのだが、その2番目に、「洛去来の筆」による「猿蓑文集の下書」があったというのである。それには、「さるみの」撰集の時、其角と尚白の俳文が拙劣で、その為に撰集の計画はあっけなく中止になって、許六が『本朝文選』編集の時に、その下書きは去来より送られたものであるという由緒が記されていたという。その後、「五井老 許六選」で発刊された『本朝文選』（寛永2年序）では、其角と尚白の「猿蓑文集の下書」にあったその俳文は掲載されることはなかったというのである。

その計画が「むなく止にな」って、最終的に陽の目を見たのが、『本朝文選』であった。モデルとしたのは、『古文後集』^[13]である。『本朝文選』では、『古文後集』の「辞・賦」などの韻文の諸体、「説・解・記」などの散文の諸体を抜き出し、蕉門の俳文を、「卷之一」の「辞類」から「卷之十」の「書類」まで排列した。白石氏も言っているように形式を「古文」に倣うこと^[14]によって、『本朝文選』は「詩歌なみの市民権を主張」^[15]したのである。しかし、完成した『本朝文選』は、大本で10冊にも及ぶ大部なものである。芭蕉がそもそも、当初から発句集・連句集とセットで俳文集を刊行しようなどと目論んでいたのであろうか。

「猿蓑文集」ではなく、「文集」について芭蕉が4度（一つは「俳文集」）、書簡で言及したと言ったが、一本目は、元禄3年7月に「幻住菴から近々引越しする旨を示唆する文面から」去来に宛てた書簡中にある。その中で、「文集も年内ニハ調申まじく候間、春之事に可被成候。」と言っていて、芭蕉は「文集」とははっきり言っていないが「撰集」^[16]とも『猿蓑』にも言及してはいない。今氏は、この書簡に注を加えて、「『文集』は元禄四年七月『猿蓑』の題で出版されるもので、同集は発句・連句を主体に、文章は芭蕉の『幻住菴記』一編を収めるのみだが、当初は文集も加える目的で出発した」^[17]（傍点は高野）と解した。芭蕉は「文集」と「撰集」もしくは「集」「文集」とのみ言っているのに「文集も加える」は、ないだろう。

はなはだしい誤解と言わざるを得ない。今氏は、「文集」が入れられなかった事情について、恐らく乞われて執筆した去来の『本朝文選』の序を引いている。

「文集」の後継である『本朝文選』の「序」で去来は、「世に俳諧の文あつて。其集といふものまだ聞ず。先師一たび思ひ立給ふ事侍れど。むなしくやみぬるも十とせ余。五とせなるらむ」と述べているが、「先師一たび思ひ立給ふ」たのは、「俳諧の文」であって、それは「撰集」ではないだろう。宝永2年に序文が執筆されたとすると、その15年前とは元禄3年である。元禄3年とは先程の去来宛に執筆された年と一致する。去来は、『猿蓑』に当初から「文集」も加える予定だったなどと言っていない。「文集」とは「俳諧の文」のみであって、「文集」には句集はなかったと考える方が読みとして自然であろう。

芭蕉が書簡で「文集」に言及したのは、元禄3年9月12日付、曾良宛の中である。

一嵐蘭より二月の状、頃日相達し加右衛門身代之事共委敷申参候而大悦ニ存候 焼蚊辞
一卷相達し感入せしめ候 去来文集ニ入申度候 素堂文章此近き頃のハ無御座候哉
なつかしく候

嵐蘭は芭蕉の、江戸の古参の弟子である。この手紙から、2月に芭蕉か去来のどちらから手紙を出して、「頃日」(最近)芭蕉(か去来)の元に手紙が届いたというのである。その中に「蚊焼辞一卷」が入っていたということで、芭蕉もしくは去来から出した手紙が「文集」編集の為の依頼状ではなかったかと推測されるのである。そのことは、次に続く、最近の「素堂文章」がないのですか、という曾良への問いからも裏付けられると思うのである。いずれにしても曾良に宛てた書簡中の「文集」の2文字だけで分かる、「文集」編纂は、元禄3年の9月中旬には高弟に周知の事実だと考えられる。「文集」の後継である『本朝文選』には、「焼蚊辞」は入り、素堂の俳文は、**説類**に「箕__虫ノ説」(貞享4年)が入った。しかし、曾良の俳文は『本朝文選』に入っていない。

「文集」に芭蕉が言及した3番目の書簡は元禄3年9月13日付、加生(凡兆)宛書簡においてであった。

一文集の事も追付上京いたし候間染、相談可致候間何角をも暫御と、め候半と推察申候
嵐蘭より焼蚊のことは一卷参候 是も重而持参可致候

3番目の書簡にも俳諧(発句、連句)への言及はない。この書簡から加生か芭蕉を通して、江戸の門人に俳文を出すように慫慂していたことが分かる。嵐蘭の俳文は「焼蚊のことは」「焼蚊辞」として最終的に『本朝文選』では「卷之一」**辞類**に収められることになる。この加生宛の手紙の、嵐蘭の次に、加生が試作した「憎鳥之文」について芭蕉が批評し、これを「増補」するから自分に譲って欲しくないかと交渉していることが書かれている。くどいが、この書簡で俳諧についての言及は全くない。

4番目は、元禄3年10月21日付、嵐蘭宛の書簡である。9月12日には「焼蚊辞」が嵐蘭から芭蕉に近況報告と同時に届けられているので、それに対する芭蕉の嵐蘭に対する返事だと思われる。以下、その書状を引用してみると、

蚊焼之言葉并發句数返感吟候 折節京去来俳文集撰候處内、貴様文望之申申候故是を渡し可申と拙者も大悦ニ存候

嵐蘭の俳文を数回、感に入りながら読んだことから書き起こされ、去来が「俳文集」に望んでいるので「蚊焼之言葉」を与えようと思うと記され、この後、嵐蘭の「蚊焼之言葉」の難点が芭蕉によって批評される文が続く。そうして、「蚊焼之言葉」に添えられた嵐蘭の発句、「子や啼む其子の母も蚊の喰ワン」が挙げられ、「山上憶良」の和歌の典拠（「佛」）を示して、結ばれる。

先に述べたように、この「蚊焼之言葉」は最後に「子や啼む」を置いて、『本朝文選』に所収された。「子や啼む」の発句は、最終的に「蚊焼之言葉」から分離されて、『猿蓑』の「卷之二」に、「『焼蚊辞』を作りて」の詞書が付されて、「子やなかん其子の母も蚊の喰ン」の形で掲載された。嵐蘭宛の元禄3年10月21日付の書状で大事なことは、俳文とは別の形で、発句を嵐蘭に求めたのではなく、俳文を求めたという事実である。ただ、俳文には発句が付く場合もあるし、付かない場合もある。この場合は発句が付いたものだったのである。10月21日の段階で、まだ「俳文集」を編纂しようとしており、発句集、連句集の撰集の計画の企ては全く見られない。

芭蕉が企画して、去来－兄の元瑞の影もある－の元に集めて出版しようとした「文集」のお手本は、先泰から宋代にかけて成立した「古文」だった。それによって俳文の格を上げて、雅文芸に比肩しうような文章にしようと言うわけである。

「文集」の後継の『本朝文選』には芭蕉の俳文が16編収められている。この中で制作年次が一番、古いもので、収められているのが『鹿島紀行』（貞享4年）だが、鯉屋（江戸のパトロンの杉風）伝来の「かしまの記」（仮称）に比して、芭蕉の著明な発句、「月はやし梢は雨を持ながら」と曾良の発句を二つのみ置いて『鹿島紀行』は全体が整序されており、許六の筆が入ったものである。制作年次で次に古いのが、『十八楼記』で貞享5年である。即ち、許六の意識としては、これ以降が、「古文」に倣った芭蕉の俳文なのである。

『本朝文選』には、『おくのほそ道』の前段階を示すと考えられる順に、『松__島' 賦』『銀一河' 序』『弔_ 古一戦一場' 文』『壺' 碑』の4編が所収された。後の宝永6年に湖南の乙州が出した『笈の小文』とそれに付載された『更科紀行』の俳文はない。それは入門で先を越され、荷問屋で町人だった湖南のパトロン、乙州に対して、士分で湖東（彦根）の許六が快く思わず、乙州と音信が途絶え、『笈の小文』と『更科紀行』の俳文の存在を知らなかったためだと思われる。また、『野ざらし紀行』については、元禄11年に『泊船集』（風国編）で出されていることと、「地の文中に句を一段低く記す『紀行の式』とは一見異なる」^[18] 形

態、即ち、『野ざらし紀行』自体が発句の詞書的性格による文体を有していることにより「紀行」には不適だと思って許六が掲載しなかったにちがいない。

これまで芭蕉の書簡で検討して来たように元禄3年10月頃迄は、翌年、出版される発句集、連句集としての『猿蓑』の編纂はしていなかったこと、その「文集」は「古文」に則った俳文集であったこと、後は想像だが、そこに掲載予定の作品は後継の『本朝文選』から推測してみると、芭蕉に限って言えば、貞享末以降の作品であったこと等が分かった。

更に、この「文集」と関わる問題に芭蕉の「笈の小文」集の構想の問題がある。この「笈の小文」は、乙州が宝永6年に『更科紀行』とセットに出した『笈の小文』ではない。しかし、全く無関係とは思われない。芭蕉は「笈の小文」について、三人の門人に語っており、芭蕉の言説として現在、次の三つが残されている。

出版、成立年時順に言うと美濃の支考の『笈日記』（元禄8年刊）、土芳の『三冊子』（元禄15年頃か）、去来の『去来抄』（元禄15年ごろから宝永元年ころか）のようになる。

支考の『笈日記』は、30歳の時の元禄7年に師の芭蕉に死別した直後、江戸その他、5ヶ国を廻り、遺稿を集めて出版した追善俳諧撰集である。土芳と去来のものは再三、引用した芭蕉の言説を集めた俳論書である。この3著に記された「笈の小文」の芭蕉の言説は、支考と土芳・去来とに二分され、別の言説となっている。仮に『笈日記』の序文に記された「笈の小文」の芭蕉の言説をAとすると、土芳・去来のものはBとなる。さて、『笈日記』の序には、

笈の小文は先師ばせを庵の生前におもひをける集の名也。是は人へゝのふみの端にほつ句あり、文章あるものをあつめて行脚の形見となすべきよし、かねておもひたち申されし也。しかるにその人おはせずなりて、この心ざしむなしからん事をおしむに、はた吾ちからの小文集にたへざらむとすや。

と支考によって書かれている。まず、「笈の小文」は芭蕉が、思い続けていた撰集であること。次に、それが芭蕉の「行脚の形見」とする為の「人へ」（門人）の文章の「端」にある発句や、文章（俳文）を収集したものであることの2点であることが分かる。この序文の後半で、「奥羽の風流は奥の細道にみづからかきて、洛の去来に残し侍り」と書いてあって、『おくのほそ道』の存在を支考は、この時点で知っているにもかかわらず、「行脚の形見」の意味する所の芭蕉の真意を、門人の発句や俳文を中心とした芭蕉との交友録と誤解していなかったか。支考が芭蕉に入門したのは元禄3年の春で、『おくのほそ道』の「行脚」の翌年である。従って、この言説は元禄3年の春以降となる。芭蕉が「幻住菴」に4月に入っていた時、薪水の労をとったのが支考であり、この言説はこの時期のことか。結論を先に言うと、この時の「笈の小文」で芭蕉の頭にあったのは、後に、『笈の小文』と『おくのほそ道』として出版される、「行脚の形見」ではなかったか。

一方、土芳と去来の聞いた芭蕉の言説として重ね合わせると一致するので、二人の弟子

に同一内容の「笈の小文」構想を話したに違いない。土芳の『三冊子』「わすれみず」の一条によると、①芭蕉の句が各撰集に「書き誤」って掲載されているので、それを訂正し、まず「自書本」とし、②それに門人の句を「二、三句」ずつ加え、伊賀の門人を初め、各地の門人の「歌仙一折づつ」（一折とは初折の表と裏か、一卷。）を「書き留め」③その撰集名を『笈の小文』とし、その書名は謡曲の『太刀』の一節から取ったということが記されている。

『去来抄』「先師評」には、去来と芭蕉との会話が書き記されていて、去来が芭蕉に『笈の小文』に、「自分の発句は、何句、その撰集に入りますか」と芭蕉に聞いた所、芭蕉が「三句持ちたるものはまれならん」（3句入集する者は稀だろう）と答えているのである。『去来抄』の芭蕉と去来とのこの対話は、土芳の『三冊子』のさきほどのものと一致するので、「笈の小文」ということで芭蕉が口にした撰集の内容は同一のことかと思われる。

この言説はいつ吐かれたのか。芭蕉が伊賀、湖南、京の3箇所^所に10数回、数日から数箇月移動し続けたのは、元禄2年9月から元禄4年10月である。去来と芭蕉が親しく接し、芭蕉の往来が頻繁だったのは元禄3年から4年にかけてである。恐らく、この時期に「笈の小文」B構想が弟子の二人に語られたのであろう。このB構想の方は結局、芭蕉の死によって実現されることはなかった。

翻って考えてみると、芭蕉が三人の弟子に語ったとされる「笈の小文」とは、便宜的にA・Bと二つに分けてみたが、ようやく老いと死を自覚し始めた芭蕉が過去の思いを詰めた是非とも残しておきたいものの共通する形見の命名だったのでなかろうか。

「笈の小文」の出典は謡曲の『刀』（『三冊子』では「太刀」）だが、それはワキツレの謡だった。

初学者の笈には

初学者の笈には

真言宗の 聖教要文 下段には

小文を揃へて 入れたるは

少人達の 名残を惜しみ

また逢ふまでの ^{かたみ} 記念のためか

やさしや ゆかしや

「初学者」とは「少人達」、即ち、諸国行脚し、念仏、造寺、造仏などの勧進の為に遊行した高野聖の少年隊である。その少年達が、教科書とも言うべき、「聖教要文」の下にこっそりと各地で交遊の記念として送られた「小文」を入れて「笈」（箱型の容器）を背負って歩いた。そして、その「小文」とは、各地を遊行行脚して、「また逢ふまで」の大事な「^{かたみ}記念」だったのである。生涯「旅」をして、「風雅の誠」を究めようとしたのが芭蕉だったが、各地の門人たちへの芭蕉の思いは、高野聖の「少人達」のそれであったろう。支考が、このことを知っていたかどうか分からないが、支考の『笈日記』で言う「行脚の形見」とは、この

ことだったのである。

「笈の小文」は、あくまでも「旅」がベースなので、「笈の小文」Aを、後の乙州本『笈の小文』と『おくのほそ道』に私が結び付けて考えたのは、その為だったのである。

乙州本『笈の小文』のメインは、万菊丸と名前を換えて、同行した杜国とすでに著名人になっていた芭蕉とが故郷へ錦を飾り、西行の佛を偲ぶ吉野を目指す旅であった。

杜国は元禄3年3月20日に30余歳で亡くなってしまった。芭蕉は、その知らせをいつ受けたか分からないが、4月28日の日記（『嵯峨日記』）の、「夢に杜國が事をいひ出して、涕泣し覚ム。」は、芭蕉と杜国との関係を論ずる際、よく引かれる一節である。杜国の死、その鎮魂の為に『笈の小文』を執筆、完成に向かわせたことは想像にかたくない。『刀』のワキツレは「少人達」に「やさしや ゆかしや」と呼びかけるが、この「少人達」は芭蕉の中で、空米売買で名古屋を追放され罪人として保美村（渥美半島）で幸薄い生涯を送った杜国と二重写しに見えたのではないだろうか。

さて、湖南で最も世話になった乙州に『笈の小文』を御礼として芭蕉が渡した時、この書名を付けて欲しいとその時言い残していったのではなかろうか。「笈の小文」が乙州本『笈の小文』と無関係ではないというのは、そういう意味なのである。

近年、乙州本『笈の小文』の写本が報告されているが^[19]、乙州の所に残されたという芭蕉の自筆本はまだ、見付かっていない。ところで乙州本『笈の小文』は冒頭の「百骸九竅の中に物有」の序文、「神無月の初、空定めなきけしき、身は風葉の行末なき心地して」の紀行文、「柳、道の日記といふものは」の日記論が、前後の脈絡なくバラバラに置かれていて、完成形態とは言い難い。たとえ自筆本が見付かったとしても、それを芭蕉自身が推稿した他の諸本ではなかったのではなかろうか。

と言うのは、乙州本『笈の小文』は、『おくのほそ道』に酷似した箇所があり、『おくのほそ道』の為の習作の跡が色濃い紀行文でもあるからである。例えば、「かゝる所の穠なりけるとかや」で始まる、「須磨」の段の最後の箇所の表現は、『おくのほそ道』の「松嶋」や「平泉」の段の、表現や、風景に対するパースペクティブの把握の仕方と同一である。

乙州本『笈の小文』は、文体の観点から見ても、『野ざらし紀行』『おくのほそ道』の中間に位置する作品である。『野ざらし紀行』は先に見たように、発句が地の文より上に出ていて、地の文が詞書のスタイルで四季の和歌集に仕立てたのが「四季発句集^[20]」の紀行文である。『鹿島詣』では、発句を一段下げて、中世の「記行の式」に則った文体を採用したが、1句のみが、文中に掲げられ、他の発句は紀行文の最後にまとめられ、不徹底に終わった。そして、ここまで書かれた紀行文の地の文は『野ざらし紀行』で、『江湖風月集』や『論語』の一節を訓読したものをそのまま和文脈に挿入した例は、あったが、和文体そのものの統辞に漢詩文が影響を与えることは全くなく、純粹の和文体のスタイルで地の文が書かれて来た。

ところが、『笈の小文』の次の箇所に至って、中世の「記行の式」の和文体以外に宋代に完成した「古文」の格式を日本化した文体が突如、現出するのである。

跪はやぶれて西行にひとしく、天龍の渡しをおもひ、馬をかる時はいさましき聖の事心にうかぶ。山野海浜の美景の造化の功を見、あるは無依の道者の跡をしたひ、風情の人の実をうかがふ。

この箇所は一見、和文体で書かれているように見えるが違う。宋代に完成した「古文」は四字句がベースである。「跪はやぶれ」から「渡しをおもひ」迄の文と、「馬をかる時は」から「心にうかぶ」の文は「対」の構造となって文章が運ばれている。次の「山野海浜の」「造化の功を見」の一文の中の最初の句と次の「あるは」「跡をしたひ」の句、そして、最後の「風情の人の実をうかがふ」の三つの句も「対」のレトリックを意識して書かれている。この『笈の小文』が書かれた時期は、「古文」の格式に倣って「文集」を編纂した期間と重なっていた。恐らく、『笈の小文』に、この思想が入り込んで、文体の変革をうながすことになったのである。

『おくのほそ道』の執筆の際に、「古文」の格式に倣った文体が、芭蕉がおとずれた土地、土地が持っている歴史（文学）と相俟って選択され縦横無尽に発揮されることになった。『本朝文選』の中で収められた、『おくのほそ道』関係の四つの作品、即ち、『松__島'賦』『銀一河'序』『弔_古一戦一場'文』『壺'碑』は、『笈の小文』の習作の後、作成され、それらが母体となって、『おくのほそ道』が完成されたのだろう。『おくのほそ道』は一段、一段、明確に分かれており、それは宋代の「古文」の模倣文としての俳文確立の為の編纂過程の体験、『笈の小文』での「古文」に倣った俳文の実験の修作と無関係ではない。

もう一度、まとめると、元禄3年もしくは元禄3年から4年にかけて、「文集」の収集を去来を通して、芭蕉はした。それは、発句集や連句集ではなく、雅文芸に匹敵する俳文確立のためのものであった。そして、同時期、芭蕉に「笈の小文」構想があった。それは「旅」を中核としたもので、一つは後に『笈の小文』と『おくのほそ道』に結実される紀行文集である。もう一つは、「旅」を通して各地の門人との交遊を通じて「形見」の為に残して置きたい発句集、連句集のアンソロジーであった。こちらの方は芭蕉の死によって実現されることはなかった。また、紀行文については、「文集」による俳文の確立のコンセプトが、同時期に書かれた「笈の小文」（『笈の小文』と『おくのほそ道』）を巻き込み、中世の「記行の式」の紀行文以外に、新たな文体を獲得させ、『おくのほそ道』にその場所にふさわしい文体を選択させ漢語、漢文脈のレトリックの駆使された雄渾さをもあわせ持つ作品に仕上げさせた。

次に『猿蓑』に戻って、その収集の仕方、時期について考えてみたい。

収集の仕方については、富山奏氏が、伊賀の門人について誰が誰に依頼し、誰がどのようなプロセスで発句の選出作業を行ったかを推測している^[21]のでそれをまず、概観する。すると次のようなプロセスで収集作業がなされたと推測されている。

まず、①京都の去来から（芭蕉の意を体して＝高野が補った）伊賀蕉門の『猿蓑』入集のための選句を依頼されたのは伊賀蕉門、最古参の半残である。②というのは、伊賀で一度も俳席に顔を出さず入集経験もない半残の子息の車来が大多数の他の伊賀の蕉門を押しかけて

『猿蓑』に2句入集しており、それは父、半残の選句の伊賀における代表者として特別な配慮以外に理由が見出されないからによる。③伊賀蕉門から最多数の入集者が出されたことは知られていることだが、半残が選句者になることにより、入集者が武家俳人中心となり—まだ、当時、町人の遊俳が育っていないという事情もあるが、彼等の力が甲乙付け難く、不平不満の根を防ぐ為に—結果として多数の1句入集者を出した。以上の3点に集約される。

以上のことから発句収集の仕方について他蕉門の状況も推測すると、芭蕉の意を受けた『猿蓑』の編纂者の去来が、各地の門人の代表者に選句の依頼を口頭もしくは書状で伝え、代表者の地域の様々な事情や代表者の個人的な発句集としての事由が加わり、選句がなされ、去来のもとにすべて集められて、その後、模様作りがなされたと考えられる。その模様作りの過程で斧正が施され、新たに句が導入されて完成されたのが『猿蓑』であろう。

それでは、去来によって、いつこの発句集の資料の為の依頼がなされたのか。先に述べたように、少なくとも元禄3年10月21日付、嵐蘭宛、書簡によって、この日までは「俳文集」(=「文集」)の—後に『本朝文選』に結実する—俳文のアンソロジーの編纂が行われていたのである。また、『猿蓑』の第一歌仙、「鳶の羽も」の巻の発句、「鳶羽も刷ぬ」(去来)は、芭蕉の『猿蓑』の巻頭句、「初しぐれ猿も」に唱和して作られており、芭蕉の巻頭句より後に作られたと考えられる。ところで芭蕉の「初しぐれ猿も」の発句は、『卯辰集』と『伝土芳筆全伝』の前書から、元禄2年9月の下旬と現在、推定されている。

さて、『猿蓑』の冬夏秋春の発句集に続く、連句集の冬秋夏春の四つの歌仙の冒頭歌仙の冒頭句に据えられた去来の「鳶の羽も」の発句は、翌年の10月に伊賀で去来、凡兆、史邦を招き入れて興行されたのではないかと先に私は推定した。

『猿蓑』で最も重要な発句は、「巻之一」の芭蕉の「初しぐれ」に続く、「時雨」12句であった。この12句は、「初しぐれ」の後に意図的に排列されたものである。「景気」が流行する京俳壇への、「さび色」に染められた独自の蕉門の「景気」句を並べることでこの一群の句は京俳壇ヘデモンストラーションとなった。発句での最重要句のもう1句は、次の満尾に置かれた芭蕉の句である。

望湖水惜春

行春を近江の人とおしみける 芭蕉

この句、「望湖水惜春」の和歌題仕立てで、しかも「近江の人」に万葉以来の歌人の歌仙に込められた伝統の情趣を封じ込め、「近江の人と」に近江蕉門の門人の意をもちろん込めて「近江」俳壇を芭蕉が制圧した、印象を京俳壇に強烈にアピールする一句でもあった。

異例な冬夏秋春部立の『猿蓑』の四季の連句集で発句集と連動しているのは、冬と春のみである。冬の「鳶の羽も」歌仙では、その表6句が発句集の「時雨」13句と「景気」の描写でパラレルの関係を結んでいるのである。「鳶の羽も」歌仙は、『猿蓑』の為にわざわざ興行されたものなのである。「鳶の羽も」の表6句は、先に述べたように連歌仕立てであり、こ

れは、「景気付」の流行する京俳壇を意識してのことに他ならない。しかも、ここでも、「時雨」13句と同様に、蕉門独自の「さび」色に染め直して、フィクションとしての近世の景を構成しているのである。

連句集の4番目の「梅若菜」歌仙の春の巻は伊賀、湖南が中心だが、江戸、名古屋の門人も加えて総勢16人となっている。歌仙は36句しかないにもかかわらず、それに16人も動員されて、一卷を巻いているのである。この歌仙は、「行春を」と同様、蕉門の威勢を示そうとして興行されたから、こうなったのである。京俳壇の俳諧師達は、ジワジワせまる蕉門の『猿蓑』に脅威を感じたにちがいない。

要するに、『猿蓑』編纂においてこの発句14句、そして冬春の歌仙が最重要だったわけで、他の発句や歌仙は、それらをメインとして立てた時、入って来たもので連句の夏秋の歌仙は冬でなく、春以降の当季の興行だが、発句集の収集の依頼の時期は元禄3年11月以降だったのではないだろうか。

元禄3年の10月21日迄、「文集」編纂作業を去来を中心としていたとすると、「鶯の羽も」の巻の興行が、私の推定によるとこの月だから、元禄3年は10月は30日までなので9日間しかない。

「文集」編纂から『猿蓑』編纂へ切り換えたのはいつか分からない。しかし、元禄3年の10月下旬から11月上旬頃に切り換えの時期の想定ができるのではなからうか。

『猿蓑』が刊行されたのは元禄4年7月3日である。芭蕉の正秀への書簡（元禄4年5月23日付）と曾良の旅日記（同年5月26日）によって、この時、凡兆宅で『猿蓑』の編集会議が行われていたことが分かる。発句の模様作りだけなので『猿蓑』の撰集作りは存外、早く進んで時間がかからなかったのではなからうか。恐らく5月末にはほぼ完全に出来上がっていたであろう。

次に、『猿蓑』の発句集、連句集の順でその表現を検討してみたい。この順になるのは、『猿蓑』において、少なくとも芭蕉や去来が発句集の方が建前としてメインとしていたと思われる節があるからである。

基本的に古風や他流の蕉門以外の俳人を排除して、「『蕉風＝蕉門の俳風』の等式がはじめて成立した」^[22]『猿蓑』は何故、「冬」の部立から始められたのだろうか。

このきわめて異様な配列の仕方は、路通編の『俳諧勸進牒』（元禄4年春、狂而堂＝其角跋）を抜きに考えられないだろう。

『俳諧勸進牒』は、路通が、観音の霊夢を見て、千日の勸化を発願して、国々をまわり集めた句を編集したものである。勸進帳百句、四季の部立（春・夏・秋）の発句、月山発句合、亀翁五十余句などで構成をされている。この撰集は、元禄3年正月の茶入紛失事件以後の自己の「不行跡が招いた芭蕉の怒りへの釈明の行為」^[23]にその真の目的があったことはまず、疑いのないことである。

その釈明は、狂而堂（其角）に書いてもらったその跋文にある。そして、そのポイントは、跋文の最後の「げにもさうよ やよ げにもさうよの」の能狂言「囃子物」の詞章にある。

高橋庄次氏^[24]は、この跋文の「囃子物」が能狂言の『末広がり』（和泉流、大蔵流は『末ひろがり』『末広』）『目近』『三本柱』『麻生』にあることを指摘したが、『勸進帳』の元禄4年の春に出版したことに合わせての「囃子物」の脇狂言の祝言性のみに着目して、この詞章を理解したが、それだけではないであろう。

『末広がり』（『目近』も買わされるものが違うだけで同工異曲）は、「末広がり」（中啓）を買いに行つてこいと主人から命じられた太郎冠者が「すつば」によって、「傘」を買わされだまされて帰つて来て一悶着が起こるといふ筋の曲である。この「囃子物」は、すつばが、太郎冠者が傘を持って帰ろうとする時、主の「機げんがあしい時、御機嫌を直す」^[25]ものとして教えられたものだった。

『勸進帳』での「主」とは、芭蕉のことであろう。元禄3年の正月の事件以来、何かとギクシャクとしていた芭蕉と路通との関係を路通に代わつて其角が、太郎冠者よろしく、主の芭蕉に対して、能狂言の『末広』のシャレで釈明を入れ、路通を励ましたのが、この「囃子物」だったのである。

『勸進帳』の発句の部立は、最初に100句が来て、次が四季の部立（春・夏・秋）に続き、これは確かに高橋庄次氏が言うように『あら野』の部立を「継承」^[26]している。しかも、この100句のうち85番句から100番句まで、「歳旦」（春）の季の句である。しかし、現代の解説書でも、『勸進帳』の最初の部立に置かれた100句が「冬」と見られていて、以下の「春・夏・秋」とセットで四季発句と見られているように、最初の100番句は、「冬」なのである。『勸進帳』の次に続く四季の部立に「冬」がないのも、この箇所を路通が「冬」の部立として兼ねさせていたことの証左である。

乾氏は、元禄3年、正月の事件以来の路通と芭蕉との断絶状態からかんがみて、『猿蓑』の「冬」を最初に置くという異様で奇抜な発想に路通の『勸進帳』の部立の影響は全くなかったと結論付けているが、そうではあるまい。芭蕉自身による「『勸進帳』の閲覧も」「指導もなかった」^[27]かもしれないが、其角から側間で『勸進帳』のことは恐らく聞いていたであろう。

芭蕉をアイデアの独創性という観点から見た場合、はたしてオリジナルなアイデアを自分で出したことがあったろうか。名古屋で「風狂」というアイデアを出したのは大垣の廻船問屋で同じ季吟門下であった木因であった。また、『武蔵曲』で初めて、芭蕉という俳号を使って蕉風を確立した記念の一句、

芭蕉野分して盥に雨を聞夜哉

は、其角の「芋をうへて雨を聞風のやどり哉」（延宝8.6序『田舎句合』）にヒントを得て（和して）漢詩の诗情で、芭蕉色に染め上げたものだった。アイデアは、すべて借り物である。『猿蓑』に当たつての今回のアイデアも、同様だったのではないか。しかも、それが、京俳壇に威勢を見せるのに有効だったろうし、芭蕉自身、「時雨」＝「旅」の芭蕉として、自己

を売って来たし、知られて来た経緯がある。「冬」＝「時雨」の「景気」の発句から始めるのは必然だったし、当時の俳壇状況から最善の選択だった。

さて、次に『猿蓑』「巻之一」の冒頭の13句を見て、意味合の異なった2種類の「時雨」が「近江」「京」「伊賀」の土地とどのように関係し、それぞれの発句の表現の中で、どのように使われているか、見てみよう。

冬

初しぐれ猿も小蓑をほしげ也	芭蕉
あれ聞けと時雨来る夜の鐘の声	其角
時雨きや並びかねたる魴ぶね	千那
幾人かしぐれかけぬく勢田の橋	僧丈艸
鐘持の猶振たつるしぐれ哉	膳所正秀
広沢やひとり時雨るゝ沼太郎	史邦
舟人にぬかれて乗し時雨かな	尚白

伊賀の境に入りて

なつかしや奈良の隣の一時雨	曾良
時雨るゝや黒木つむ屋の窓あかり	凡兆
馬かりて竹田の里や行しぐれ	大津乙州
だまされし星の光や小夜時雨	羽紅
新田に稗穀煙るしぐれ哉	膳所昌房
いそがしや沖の時雨の真帆片帆	去来

芭蕉の冒頭の「初しぐれ」は前に述べたが、これは、『野ざらし紀行』での発句、「くさ枕いぬもしぐるゝかよるの聲」の先蹤作の別バージョンで、「犬」が「猿」に換えられたものである。芭蕉が好んで使った助詞の「も」^[28]によって、私自身(芭蕉)もそうだがの意を表現し、犬も時雨にぬれて遠吠を發し、寂しさを託っているのだろうか、と『野ざらし紀行』の発句では、旅中の夜の寂しさを句に詠んだが、『猿蓑』の冒頭句では、「初しぐれ」に「猿」が興じる様を詠んでいる。「さび」だけを印象付けるのだったら、むしろ、「くさ枕」のこの句の方が『猿蓑』の巻頭句としてふさわしかろう。しかし、もともと「時雨」に対する芭蕉の基本的な姿勢は、尊敬する宗祇を通して、「旅」＝「人生」そのものの象徴であり、伝統詩人が浴びた「時雨」を、芭蕉自身も浴びることによって、伝統につらなり、自己確認をし、自己の詩情を限りなく活性化する原泉と言う意味のものだった。現在の芭蕉の心境と、『猿蓑』という奇抜な撰集のネーミングともからんで、「さび」だけで不十分な「くさ枕」の句ではなく、この句が巻頭に掲げられた。

二番目の其角は、古風、他門を排したほぼ純粋な蕉門のみの撰集で、芭蕉の最古参の門人

とすることで芭蕉の直後のこの位置に持って来られたのだろう。

荻野清氏によれば、「鐘の聲」が「三井寺の鐘声とする拠りどころは全く見出されない」^[29]と結論付けたが、それは誤りだろう。それは芭蕉以外の12句を検討してみると、近江八景や、京、伊賀の土地の地域特性を明らかに意識していることが分かり、それはこの本を購入するであろう読者を意識しているからに他ならない。

前にも述べたように、近江八景は近衛尚通が、中国の瀟湘八景になぞられて近江の地で八景を選んだ明応9年（1500）の時点より始まる。東側から時計回りに言うと、「矢橋の帰帆」「瀬田の夕照」「石山の秋月」「粟津の晴嵐」「三井の晩鐘」「唐崎の夜雨」「堅田の落雁」の8地点でそれぞれの名勝と風景、風物とを組み合わせてこの8点を指定したものである。

芭蕉は、近江八景をテーマに2句、発句を作った。1句は、前に引用した『野ざらし紀行』中の「辛崎の松は花よりおぼろにて」で、「夜雨」にけぶる「辛崎の松」の美しさを蘇東坡の「西湖」の詩句の「朦朧」を訓読した「おぼろ」（=朧）で表現し、日本の伝統的な「花」は「朧」より美しいとしたもの。

もう一つは、『猿蓑』「巻之三」（秋）所収の『去来抄』の去来、凡兆の論争で有名な「堅田の落雁」を詠んだもので、

堅田にて
病雁の夜さむに落て旅ね哉 芭蕉

である。一羽、病の為に堅田に舞い落ちて行く雁（落雁）の様子を、「旅ね」の病身の自己になぞらえて詠んだ句で、前書に「堅田にて」とあって、「堅田の落雁」の詩情の一つとして読み取ってくれという芭蕉の意が込められている。

弟子たちは、近江八景を詠む者はまず、この2句は念頭に置きつつ、去来を通して、芭蕉によって依頼された「時雨」の主題で近江八景を詠もうとしたのであろう。しかし、「石山の秋月」は、「秋月」そのものが秋の季題であり、「時雨」の冬の季題と抵触するので、詠むことは不可能である。

其角の句は、明らかに近江八景の「三井（寺）の晩鐘」と「時雨」との取り合わせで詠んでいると考えられるのである。其角の句のポイントは、「時雨」を音として使った点にある。さあと落ちて来た「時雨」によって聴覚が鋭ぎすまされ、謡曲の三井寺の「さび」の詩情－即ち、「初夜の鐘を撞く時は（シテ）諸行無常と響くなり」－を反芻せよと相手に促している句なのである。その相手とは、『芭蕉七部集』^[30]の注釈によれば「添い寝の二人」とあり、この指摘は正しく、なじみの遊女であると考えられる。「あれ聞け」は、森田蘭氏が指摘しているが其角が発句を詠む際、多用する其角好みの「呼びかけ」^[31]調のスタイルなのである。要するに、江戸の遊郭での心持ちを近江に設定して詠んだ句で、其角の父が膳所藩の藩医、東順であったとしても、近江で詠まれた句では恐らくあるまい。

三番目の「時雨きや」は、尚白と並んで近江の蕉門の最古参で、堅田本福寺住職、千那で

ある。後に二人を通して芭蕉に入門した弟子たちが二人から離れて行くことになるのはよく知られている^[32]。

この句は遙か遠方に「並びかねたる」即ち、いつもとは違って序列を乱した「魴」（いさぎ）漁の船団を見掛けることで、はじめて時雨が来たことを認知したことを詠んだ句である。ここで重要なのはこの句の「時雨」の意味である。「時雨」は京都という特殊な風土的性格（盆地）により生まれた気象のあり方が和歌の世界に入って、意味付けがされ、名歌によってその意味付けが伝承されて共有されて来た観念（「本意」）である。

「十月の空にはかに曇りて、一村雨降りて、ほどなく晴るる」（『俊頼髓脳』永久3年頃成立か）気象のあり方が本来だが、それは木々の葉を染めるものとされ、更に、その「ふりみふらずみのさだめな」さ（『後撰和歌集』）から、やがて無常感の観念が付加されることになる。

芭蕉はその「時雨」の観念（「本意」）を先程見たように変えたが、「くさ枕いぬもしぐる、かよの聲」では、伝統的な本意は保持していた。この千那の「時きや」の句は、「時雨」によって、「魴」漁の船団の足並みがにわかにならざるやうな、そうした「時雨」のあり方であり、ほとんど突風を伴っている雨だと理解される。琵琶湖の西に、聳える比良山地から吹き降ろされる突風による気象条件の違いによって「時雨」は、京都のそれとは自ずと違ったものであろう。千那は「時雨」の句を詠んでいるが、芭蕉や其角のように伝統をふまえた「時雨」の句を詠んでいるわけではないのである。この「時雨」は、文学上の「時雨」ではなく、現実＝近江の「時雨」である。

例えば、其角のさきほどの句は、「音のそゞろさむく、ねや（閨、寢屋）のしぐれに」「夢をさまし」（『初学和歌式』元禄9年）の「本意」を踏んで、「添い寝」の相方に「あれ聞けよ」と呼び掛けた形になっている。ところが、千那の場合、「時雨きや」（「きや」は「けり」と同意）と古風な文体で始めても、千那の使う「時雨」は、突風交りの突然の雨の襲来であり、伝統的な「時雨」の雅語を使用しなかった為、「さび」色は表現出来なかった。千那の場合、「時雨」を表現するのではなく、堅田の著名な「魴」漁を紹介する為に「時雨」は小道具として使われたに過ぎない。芭蕉の場合、近江八景の一つ、「堅田の落雁」を背景にして、「病雁」の一羽が離れて落ちて行く様に、自己を投影して、「さび」（孤独）を表現した。千那の句には、「堅田の落雁」はない。

次の「幾人か」の僧丈艸は、元尾張犬山藩士だが、出家し、芭蕉没後は、芭蕉の追善に生涯をささげた。丈艸が蕉門として出発したのは、実にこの句においてであった。

この句は、当時、岡崎の矢矧の橋に次いでその長さで著名だった瀬田の唐橋を、その長さを如何に表現するかで腐心した句である。瀬田の橋の上を一直線に「しぐれ」が駆け抜けて行くことで、「時雨」の特徴を表現したが、「幾人か」と「しぐれ」が、あたかも徒競走をして、「しぐれ」に濡れまいとして追い抜こうとしている様が描写されており、「瀬田の夕照」の、オレンジ色の夕陽が、この句の背後にあって、読者に想像をかきたたせたとしても、句全体が人間と「しぐれ」との「駆け競べ」に卑俗化されて、滑稽さに満ちあふれており、「さび」13唱の1句とはならなかった。この句は「しぐれ」の雨足の速さに着目して1句に仕

立てられたが、「時雨」の本意を使わなかった為に、芭蕉の撰集の意図に答えられなかった。

次の膳所正秀は『ひさご』の有力メンバーである。この句は、参勤交代で10月の初冬に膳所の城下に帰って来た時の、中間（臨時雇いも含む）の「しぐれ」に抗しての「鐘」のパフォーマンスを詠んだ句である。「膳所正秀」と「膳所」を入れたのは膳所城下であることを明確にさせる為。「猶振たつる」に、激しく降る「しぐれ」に拮抗する生き生きとした力を表現した。

山本健吉氏は、『基本季語五〇〇選』「冬 気象」「時雨」の項目^[33]で、「時雨」とは「北風が強く吹き、連峯の山々にあたって降雨を起した残りの水蒸気が、風に送られて山越えしてくるとき降らす急雨で、降る範囲も非常に狭く、「山地に多く、京都のような地形のところに多い。」と解説している。また、氏によれば「槇の板屋に降る音をしばしば歌ったのも、雨粒が大きくて、降る音も霰かと思うくらい大きい京都の時雨の特色から来ている。」と言う。

「時雨」の降る音は、『猿蓑』の「時雨」13唱では、前に見た其角の「あれ聞けと」の句に生かされ、「時雨」の音から三井の「鐘の聲」への橋渡しとなる、キッカケにその本意が使われた。

和歌では、実際に「雨粒が大きくて」も、それは「音」として昇華され、「時雨」のリアルな実態は描かれていない。この後も、そうなのだが、『猿蓑』の「時雨」13章のうち、近江の地を詠んだ句をみると、京を詠んだ句と異なって、気候条件の違いも恐らく重なってリアルな「時雨」として表現されて詠まれているのである。

次の史邦の「広沢や」は、前に私説を述べた句。この句、「沼太郎」が「近江美濃のあたりの雁」の方言（『俚言集覧』19世中庸成立か）ということで近江の可能性も指摘された^[34]が、「広沢」の地名、「時雨」が本意に則っていることから京の「広沢」の池の句であろう。

尚白の次の句は、近江八景の「矢橋の帰帆」を意識した句である。草津宿から矢橋の渡しに行き、そこで船に乗って、大津、松本の石場へは1里（約4キロ）、所が、瀬田の唐橋経由で徒歩で行くと3里20町^[35]である。船で行けば1時間程度^[36]だが、歩くとなると2時間、以上かかるだろう。

所で尚白の「舟人」の句の旅人を乗せる客船は「帆」が張ってあったのだろうか。『東海道名所図会 卷之三』（寛政9年刊）を見ると近衛時熙の次の歌が（矢橋）の所に引かれている。

真帆引きて矢ばせに帰る舟は今打出の浜をあとのおひ風

この歌は、大津、松本の打出の浜から矢橋へ帰る客船の情景が歌われている。「矢橋の帰帆」とは、大津側から草津の「矢橋」へ帰ることだったらしい。そして、その舟は、「帆」を掛けていたらしいのである。『草津市史』の記述によれば、打出の浜は、即ちそれを囲むエリアとして「大津への米輸送が中心であり、なかでも『湖北四ヶ浦』（塩津・大浦・海

津・今津)「から大津への輸送が近世前期の琵琶湖水運の中心的位置を占めたと言え」その「理由は、東北・北陸の諸藩が」「年貢として農民から集めた米や特産物を換金し、上方から必要な物資を購入しなければならなかったから」^[37] だと言う。要するに大津が、「湖北四ヶ浦」のみならず、湖東の「彦根三湊」との交易の中心地であり漁へ出て行く場所でもあったのである。

尚白の句の場合、侘びや寂寥感を常に伴う本意のある「時雨」ではなく、リアルな「時雨」による突発的な降雨によって、「舟人」(舟頭)にだまされたことを恨んだ句である。矢橋の船頭は、恐らく言葉巧みに誘って、挙句のはてに客から高額な料金を請求して、それが風聞で流れ、そのたちの悪さが有名だったのだろう。この句は、発句と言うより連句の中の平句である。勿論、ここには、「時雨」の「さび」はない。

所で、「時雨」13唱の最後の句、即ち「いそがしや沖の時雨の真帆片帆 去来」のこの句は、従来、どの場所から詠んだか分からなかったのだが、「沖の」「真帆片帆」の「帆」から、近江八景の矢橋から見て、出漁して行って、にわか「時雨」に転覆しないように漁船が「真帆片帆」に帆を変えるのが見えるという意に結局落ち着くのではないかと思われる。近衛時熙の歌から推測すると大津、打出の浜(石場の港湾エリア内の一地名)から矢橋へ船が帰ることが「矢橋の帰帆」だが、出漁した船が矢橋へ帰ってくることも「矢橋の帰帆」だったのではなかろうか。その途次、激しい「時雨」に遭遇してしまったのである。「真帆片帆」の帆の変換の操作のあわただしさを通して、「時雨」の激しさを表現したいのだろうが、その為、この句は「時雨」の本意から完全にはずれてしまっている。

「伊賀の境に入て」の曾良の尚白の次の句は、「なつかしや」の上五の、昔と変わらぬ風景への思いが、最終的には「隣の」(伊賀)「一時雨」にかかっている。曾良は元禄2年10月6日、伊勢長島を立て、亀山経由で伊賀へ入っていることが『曾良の随行日記』から分かっている。伊勢出立の時は「時雨」だったが、伊賀上野にいた10月10日迄、雨は降っていない。

この句は、表現としては、まず「なつかしや」の情から呼び起こされる、古都、「奈良」を引き出し、そこから、伊勢から伊賀へ入った瞬間の情を「一時雨」の降雨の短かさによって表現した。入った瞬間と同時に「時雨」は降ったわけであるが、その「時雨」は、また、師、芭蕉を思い起こすキッカケとなるものであった。土地の境目に限定して、「時雨」と芭蕉への思いを二重に重ねて詠んだ句である。「時雨」は本意をふまえ、同時に、芭蕉その人を思い起こす景物として使われている。曾良の書留では「時雨哉」であったが、「一時雨」(恐らく芭蕉の斧正によって)と時間を限定することで、句のイメージが鮮明になった。

凡兆の「時雨るゝや」の句は、大分、前に述べたように、近代のリアリズムの観点からすると「窓あかり」の見える刻限に洛北大原名産の薪、「黒木」は見えないし、「黒木」の見える刻限に「窓あかり」を付ける必要はない。これは実景ではなく、「時雨」の本意のかもしれない。出す天候をバックにして、黒光りのする薪をそれを売る商家の軒下の上方に、「窓あかり」を取り合わせて、「さび」の寂寥感の情趣を構成しようとしたのである。『猿蓑』で最多句を入集(41句)した凡兆については後に述べる。

次の乙州の「馬かりて竹田の里や行しぐれ」は、「山城の木幡の里に馬はあれどちよりぞ行く君を思へば」（『拾遺和歌集』）のパロディーと取り、男が女に会いたさの一心で「かち」（徒歩）で行った所を自分は「馬をかりて」「木幡の里」ではなく「竹田の里」を「しぐれに」濡れて行ったと取ってはならない。『芭蕉七部集』の評釈者が指摘しているように「竹田」と「車借」は付合語（『類船集』）であるし、『拾遺都名所図会』（天明7年刊）の挿絵に「竹田街道を通ふ車牛は日毎に伏見より貨物を積みたるなり」^[38]とあり、挿絵を見ると、荷車に荷を乗せて引いている2匹の動物が描かれており、1匹は牛だがその後ろで引いているのは明らかに馬である。近江の新人、乙州が荷問屋である自己の現在の業を生かして句を詠もうとして発見したのが京の「竹田の里」だった。馬を引いてとほとほと「竹田の里」を「行」自分自身の過去に「さび」（孤独感）をかみしており、「行」が言い掛けになって、そして自分たちをやすやすと通り過ぎて行く「しぐれ」に視線が向けられ、旅情と「時雨」の本意とが重なって佳句となっている。

次の凡兆の妻、羽紅の「だまされし」の発句は、「星の光」即、満天、星の、次の日が晴天であることを知らせる夜を詠もうとしたが「時雨」を入れなければならないので、下五に「小夜時雨」（夜の時雨）を置いて、上五に「だまされし」を置くことになった。「小夜時雨」が短い時間で去った後は、満天の星空が広がることをこの句は予想させる。「時雨」には句の重点は置かれていない。この句は、実は近江八景の一つ、「粟津の晴嵐」を詠もうとした句なのではなかろうか。即ち「晴嵐」（晴れわたった日の山の気）を詠めないで、満天の夜の星月夜を詠んで、次の日の「粟津の晴嵐」を想像して欲しいとして詠んだ句ではなかったか。それを詠み込まないと「見栄えのしない」^[39]句となってしまう。

さて、最後に昌房の「新田に」の句は『猿蓑』の発句の句の表現の達成、即ち、雅語と俗語が互いに映発し合い、それが、客観的な景気の句として描写される、その表現のあり方の典型句である。

「新田」とは湖沼地の水を抜き、山林を切り開き、新しく土地を造成することによって田、畑に仕立て、年貢増収の為に財政政策の一つとして特に八代将軍の吉宗が積極的に展開した政策の結果、新風景として享保期に数多く現出したものである。

元禄期の切札の「新田」という言葉自体、耳新しく、新鮮な響きを持ったと諸注にあるように痩せた土地の為、「稗」しかできないような性格の土壌を意味していた。この句の上五とそれに続く「稗穀」で、ここが寒村であることを示し、それに接続する「煙る」「しぐれ」で、「稗穀」のくすぶりかけた「煙」に「しぐれ」が、淡く降りかかることで、寒村の「わび」しさと、寂寥感が演出された。「煙る」までの俗語による当代風景に、伝統的な本意を有する雅語の「しぐれ」が接続することで、恐らく京都郊外の田園の全く新しい情趣が詠まれた。

今迄、論じて来たことをもう一度、まとめると、冒頭の「時雨」13唱において、芭蕉を除く12唱の「時雨」を検討してみると、「時雨」の扱い方が、その土地が、近江か京かによって異なった。近江では、基本的にはリアルな「時雨」が描かれ、京では文学的に昇華された

伝統的な本意を尊重した「時雨」として、表現されていた。近江の句の場合は、その為、課せられた「さび」の表現意図を実現出来なかった。この「時雨」13唱は、俳壇に対してデモンストレーションとして、ここに見せる為に置かれたものである。「時雨」の芭蕉を前面に押し出し、「景気」の流行する京俳壇に対して、「さび」の蕉門を誇示するという当初の目的は、「景気」の形をとって近江八景や京の地名を詠みこむことで、完全ではなかったかもしれないが達成された。

次に『猿蓑』の撰集の模様作りについて、次の2点を付け加えておこう。

1点目は、去来の浪花宛書簡中の『猿蓑』に発句が新たに模様作りの為に作句され、付け加えられたエピソードの事実である。その書簡によれば『さるみの集』を「翁へ内らんに入候處、古き草紙・物語などおもひよせ候発句少く候とて、」

粽巻片手にはさむかふがみ

を『源氏』のうちよりおもよられ候」として記されたものである。即ち、『さるみの集』に「草紙・物語など」を典拠とした句が少ないので、『源氏』を典拠とした句を芭蕉が作って『猿蓑』の中に新たに挿入したというのである。実際の句は、去来が浪花宛へ書き送ったものではなく、

粽結ふかた手にはさむ額髪 芭蕉

として、入集している。去来の浪花宛のものは去来の記憶違いに基づくものであろう。この句は、「五月三日わたしませる家にて」の前書を持つ、其角の端午の節句の「菖蒲」を詠んだ句の次に置かれ、その次に置かれた「江戸岩翁」の「餅粽」の句の、その作業を「額髪」を「かた手」にはさんだ少女の労働の形として納まるようこの位置にはめられている。即ち、其角が端午の節句をまず提示し、芭蕉が「粽」作りの労働の様を詠み、最後の岩翁の句が、その作り上げられた「粽」が家の広間に据えられるというように連作の模様作りが成され、その中に芭蕉の句は納まっているのである。しかも、「かた手にはさむ額髪」で、『源氏物語』「総角」の一場面を悌にしたものであることを読者に意図的に知らされ、この場面が想起されるように作られた句であることが分かる。

『猿蓑』の発句は、基本的には、「景気」の句が大半である。そのことから来る単調さを、さける為に、このような模様作りが考えられ、去来の作ったプランに芭蕉が再検討を加え、適当な句がなければ、芭蕉自身が作って、撰集に奥行きを持たせようと考えていたことがこのことから分かるのである。

後は、想像でしかないのだが、例えば、次の芭蕉の句は、先程と同様に、まず、去来の句があって模様作りの為に芭蕉の句が作句されたものではなからうか。

たけの子や畠隣に悪太郎 去来
たけのこや稚き時の絵のすさび 芭蕉

去来の「悪太郎」（悪がき）から、幼少年期の「たけのこ」の思い出へと回顧されたのが芭蕉の句だが、この句は森田蘭氏が指摘する^[40]ように背後に西行の和歌の世界がある。

嗟峨にすみけるにたはぶれ歌として人々よみけるを
うなるこがすさみにならす麦笛のこゑにおどろく夏のひる臥

西行のこの歌の場合は「うなるこ」（12、3歳までの子ども）が「ならす麦笛」かキッカケだが、基本的には子どもの遊びを直接、目にするることによって突如、少年期の自分に西行の意識が回想して行き、また瞬時にして現在に立ち戻ってくるという構成の仕方を少年期をモチーフとしたこの西行の歌は取っている。

幼少年期の過去に回想して行くというこの表現方法を芭蕉は、西行のように遊びではなく、「たけのこ」の「絵のすさび」（慰みごと）として表現した。西行の子どもをモチーフとした追想歌群によって、触発されて、『嗟峨日記』によるとこの句は元禄4年4月23日に書き記された。

西行の「うなるこ」の歌は、『聞書集』の詞書によって西行が嗟峨に居住していた時、詠まれたものであった。「絵のすさび」に、西行歌の「すさみ」が入っているし、芭蕉が、この句を嗟峨で詠んだのは偶然ではあるまい。そして、芭蕉のこの句は、先程の「粽結ふ」の句と同様に、今回は西行歌群を背景において、芭蕉が詠むことでその直前の去来の平凡な人事句に奥行を与えたのである。

引用した西行の『聞書集』の和歌で記憶に残るのは、「うなるこ」と「すさみ」と「麦笛」の3語である。「うなるこ」は、芭蕉の句では「稚き」に変換された。「うなるこ」とは先程、述べたように髪をえり首のあたりまで切って、そのまま垂らした「うなる」髪をした子どものことで、歌舞伎では時代物の幼君に使われる髪型で、年齢もその髪型が許される幼少期に限定される。

精神の支柱が国学に支配されて、古代（中世も含む）に時代設定をして物語（「読本」）を書いた上田秋成の『春雨物語』（文化5年、奥書）で藤原氏の生まれながら、父が零落して、遊女にだまされて売られていくヒロインの宮木が母と最後の離別の場面でかき上げられた、宮木の髪型が「うなる髪」だった。古代の幼少期の子どもの象徴として、「うなる髪」は使われており、この髪型は、そもそも古代のものであり、近世の一般庶民の子どもの髪型は芥子坊主ではなかったか。

実はこの「うなる」（髪）が、『猿蓑』「卷之三」（秋）の凡兆の句として出てくるのである。

稲かつぐ母に出迎ふうなひ哉 凡兆

夕餉の支度を待ち侘びて、腹をすかした子どもが稲刈りを終えて、帰って来た母に駆け寄るシーンを、スナップとして切り取った場面の句である。「稲かつぐ母に出迎ふ」までは、近世の囑目の景であろう。しかし、下五に「うなる哉」と置くことで、この句がにわかに西行の悌を宿し、この直前に置かれた土芳の「この比のおもはるゝ哉稲の秋」の句が、「稲」が投げ込まれた形になっていて直接に出てこないのが印象不鮮明でぼやけた句となってしまうのを凡兆の句が救い、「うなひ」を使うことで、記憶が過去（時代も）の幼少期へと溯ることとなった。これは単なる近世の囑目の景を詠んだ句ではない。西行歌を下敷きにした凡兆によって構成された「写生」句であろう。

あくまで、想像でしかないのだが、是迄、見て来たように、西行歌も、『源氏物語』と同様に、『さるみの集』（「去来の浪化宛書簡」）の模様作りの為に、句が補充されて行き、芭蕉のみならず、凡兆などもそれに一員として加わったのではなかろうか。

『猿蓑』は四季類題別の部立はとってないが、「卷之一」の冬は芭蕉の「初時雨」の句から始まって、「歳暮」10句で終わっており、途中に「霜月朔旦」として「伊賀良品」の句をあげて、年中行事の句も入れてある。「卷之二」の夏も「ほととぎす」の句から始まっており、これも『古今和歌集』の部立以来の勅撰集に倣っているだろう。明確に四季類題別の部立とはしていないが、四季類題別の部立のパターンは枠として踏襲しているのである。

所で、2点目の『猿蓑』の特徴としてあげられるのは、先程、引用した例で分かる通り、句を連作化させようとする意識が『猿蓑』の编者に見られる点である。ここで言う連作化と言うのは、「時雨」の季題なら「時雨」の季題の句を並べるということではない。前の句を受けて、次の句が展開するということである。

例えば、『あら野』の巻五、冬の四つ目の、「人を待うくる日に」と前書のある、連作の4番目から7番目は、

こがらしに二日の月のふきちるか	荷兮
一葉づゝ柿の葉みなに成にけり	一髪
このはたく跡は淋しき囲炉裏哉	同
枇杷の花人のわするゝ木陰かな	同

であった。『あら野』を論じた時、説明したが、「こがらしに二日の月のふきちるか」の荷兮の代表句は自問の句で、俳諧の文体で「ふきちるか」としたのである。にもかかわらず、一髪は、これを応答すべき問い掛けと受けとって、「一葉づゝ」の句を詠んだ。次は独吟の連句の体で、その「柿の葉」を室内で焚いて、「囲炉裏」へ視線を移した時の淋しさを詠んだ。次の「枇杷の花」の句は、再び屋外へ目を転じて、「木陰」にひっそりと咲く「枇杷の花」を対照的に詠んだものである。一髪の句は、荷兮の句に触発されて、連句の息で詠んでいる

のである。

『猿蓑』の場合も、例えば、芭蕉の「たけのこや」の句は、去来の「悪太郎」に触発されて、少年時を追憶した西行歌群の歌の表現方法を想起して発句化されたものである。

例えば、『猿蓑』「卷之三」「秋」の4句目、5句目は、

人に似て猿も手を組秋のかぜ	珍碩
加賀の全昌寺に宿す	
終夜秋風きくや裏の山	曾良

珍碩と曾良の句は全く別々に作句されたものであろう。珍碩の句は冷たい秋風に寒さをこらえる為に前で手を組んでうずくまっている様。曾良の句は旅宿で、「終夜秋風」を聞いて、悶々として就寝できず一人寝をかこっている句。今回の例の場合は、珍碩の句に曾良の句が添えられることによって、珍碩の句の飼猿は、「裏の山」によって野生のイメージ^[41]に読み換えられたのである。

『猿蓑』も『あら野』同様、すべてではないが連句の息によって連続する句同士が再構成され、その配列の仕方に工夫が施されていたのである。

『猿蓑』の発句の表現のあり方その特徴を、最も示しているのが凡兆であり、しかも凡兆の句はバランスよく－冬（10）、夏（10）、秋（12）、春（9）－重要な場所に散らされて置かれている。

（以下次号へ続く）

注

- [1] 乾裕幸『周縁の歌学史』桜風社（1989.6.15）313頁。
- [2] 乾裕幸『周縁の歌学史』362頁。
- [3] 乾裕幸『周縁の歌学史』367頁。
- [4] 乾裕幸『周縁の歌学史』によれば、「試みに『猿蓑』以前に編まれた蕉門集について」「芭蕉を総巻頭と総巻軸の両方に据えた俳書は一点もない」（354頁－355頁）という。
- [5] 湯之上早苗『俳文学辞典』角川辞典（1995.10.27）523頁。
- [6] 田中善信『初期俳諧の研究』（1989.4.20）43頁。
- [7] 湯之上早苗『俳文学辞典』523頁。
- [8] 森川昭・加藤定彦・乾裕幸『初期俳諧集』岩波書店（1991.5.20）610頁。
- [9] 田中善信『全釈芭蕉書簡集』新典社（2005.1.5）24頁に「何人か集まって連句（百韻が多い）を作成して、点者に点をもらい、得点に応じて仲間同士で賞品を分配する俳諧。」とある。
- [10] 今榮藏『芭蕉書簡大成』角川書店（2005.10.31）254頁。
- [11] 今榮藏『芭蕉書簡大成』235頁。
- [12] 今榮藏『芭蕉書簡大成』271頁。
- [13] 白石悌三『芭蕉』花神社（1988.6.10）105頁によれば、「『猿蓑文集』の遺志を継ぐ最初の俳文集」は『古文後集』の編纂にならった」とある。

- [14] 白石悌三『芭蕉』103頁。
- [15] 白石悌三『芭蕉』104頁。
- [16] 例えば、元禄3年春筆とされる句空宛書簡には、句集には「撰集」と言っている。
- [17] 今榮藏『芭蕉書簡大成』198頁。
- [18] 白石悌三『芭蕉』12頁。
- [19] 井本農一・村松友次・久富哲雄・堀切実『松尾芭蕉②』小学館（1997.9.20）44頁の解説による。
- [20] 白石悌三『芭蕉』13頁。
- [21] 富山奏『伊賀蕉門の研究と資料』風間書房（1970.10.15）。
- [22] 乾裕幸『周縁の歌学史』313頁。
- [23] 加藤楸邨他監修『俳文学辞典』673頁。
- [24] 高橋庄次『芭蕉連作詩篇の研究』笠間書院（1974.2.20）283頁。
- [25] 『大蔵虎寛本 能狂言上』岩波文庫（1942.7.30）の虎寛本は、寛政4年（1792年）に大蔵流家元が書写したもの。
- [26] 高橋庄次『芭蕉連作詩篇の研究』275頁。
- [27] 乾裕幸『周縁の歌学史』349頁。
- [28] 上野洋三『芭蕉論』筑摩書房（1986.10.5）所収の「も考」で詳細に論じられている。
- [29] 荻野清『猿蓑俳句研究』赤尾照文堂（1970.6.20）20頁。
- [30] 白石悌三・上野洋三『芭蕉七部集』岩波書店（1990.3.20）261頁。
- [31] 森田蘭『猿蓑発句鑑賞』永田書房（1979.9.30）8頁。
- [32] 荻野清『俳文学叢説』赤尾照文堂（1971.4.30）所収「近江蕉門の分裂と芭蕉」に詳しい。
- [33] 山本健吉『基本基語五〇〇選』講談社学術文庫（1989.3.10）831頁、835頁。
- [34] 白石悌三・上野洋三『芭蕉七部集』261頁。
- [35] 遠近道印作・菱川師宣画『東海道絵図』（元禄3年刊行）による。
- [36] 草津市「街道交流館」の岩間氏によれば、「古老の話によると、この間は、昭和の初め頃は1時間程かかった」（2011.12.2、電話）と言うことである。
- [37] 草津市史編さん委員会『草津市史第二巻』（1984.3.20）396頁。
- [38] 白石悌三・上野洋三『芭蕉七部集』262頁。
- [39] 森田蘭『猿蓑発句鑑賞』22頁。
- [40] 森田蘭『猿蓑発句鑑賞』152頁。
- [41] 白石悌三・上野洋三『芭蕉七部集』291頁。

Summary

The History of Haikai Expression on Syuko and Zyokei

Mikio Takano

Basyo's Haikai is divided into five periods. In this article I treated the characteristic and transition of expression on Basyo's Haikai to pick up the last four periods that are Kansibun style, Zyoukyou-renga style, Keiki style and Karumi style.

Keywords Basyo, Sarumino, Renku

(2012年4月3日受領)